

日光市消費生活センターだより



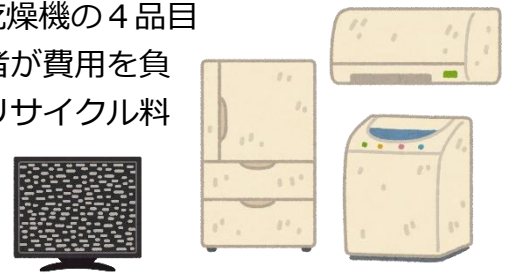
不用品回収のトラブル！



引っ越しや家の片づけなどで発生した不用品を処分するためにインターネットで事業者を探して依頼したら、広告と異なる高額な請求を受けたというトラブルや無料回収のチラシを見て依頼したら、不用品を積んだ後に運搬費や人件費の請求を受けたというトラブルもあります。

アドバイス

- サイトに表示された金額と請求額に相当な開きがある場合は、訪問販売にあたりクーリングオフができる可能性があります。
- 事業者により、作業内容や料金は様々なので、必ず複数の事業者から見積もりを取り契約内容や料金を比較検討しましょう。
- 一般家庭の廃棄物の回収・運搬・処分を行う事業者は市から許可を受けている事業者に限られます。
- 無許可事業者の不用品を引き渡すと不法投棄に繋がるおそれがあります。
- エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機の4品目は、家電リサイクルの対象となる家電なので、消費者が費用を負担し処分します。購入店や買替え店に依頼するか、リサイクル料金を支払い指定場所に持込みます。



粗大ごみ・多量ごみの出し方

- ☆ 粗大ごみや布団等は、直接リサイクルセンターに搬入するか、戸別収集サービス（有料）を利用してください。
- ☆ 引っ越しや遺品整理等で一時的に多量に出るごみは、ごみの種類によって、クリーンセンターまたはリサイクルセンターに相談のうえ、直接搬入するか、市が許可した収集運搬事業者に依頼できます。

～消費生活に関する相談は～

日光市消費生活センター

Tel : 0288-22-4743

受付時間 月～金曜 9:00～16:00
休所日 土・日・祝日・年末年始



消費生活センターは
市役所本庁舎2階に
引っ越しました！

子どものオンラインゲーム 高額課金に注意！

休日や長期休みなど、自由な時間が増えると、子どもたちはゲームに時間を費やしていませんか。子どもが親に無断でオンラインゲームに高額課金をしてしまったという、保護者からの相談が寄せられています。18歳未満の場合、未成年者契約の取り消しを主張することはできますが、使用状況によっては課金先が返金に応じないこともあり注意が必要です。



アドバイス

- 子どもに持たせるスマートフォンにはペアレンタルコントロール機能を設定し、保護者がアカウントを管理しましょう。
- 決済完了メールが保護者に届くよう設定し、日ごろからチェックしましょう。
- 子どもとゲーム利用のルール作りをして、子どもに安全に使用させましょう。

～ 災害が起きる前にできること ～

大切な  命 を守ろう

昔から「災いは忘れた頃にやってくる」と言われてきました。

災害による被害を最小限に抑えるための自助です。

- ☐ 家具の置き方は工夫していますか。
- ☐ 食料、飲料などの備蓄は十分できていますか。
- ☐ 非常用持ち出しバックの準備はできていますか。
- ☐ 家族同士の安否確認方法は決まっていますか。
- ☐ 避難場所や避難経路は確認していますか。



アドバイス



- ◇ 家具が倒れないよう、壁に固定しましょう。
- ◇ ライフラインが止まった時に備え、飲料水や保存食を備蓄しましょう。
- ◇ 非常用リュック等の備えがあれば安心です。
- ◇ 家族との連絡手段に、災害用伝言ダイヤル 171 などを活用しましょう。
- ◇ 市では、防災情報を発信しています。また、インターネットで「わが街ガイド」からハザードマップの確認ができます。

★高齢者向けに特殊詐欺撃退機器の貸出を行っています。

くわしくは生活安全課（☎21-5112）までお問い合わせください。